

災害時における被災動物(ペット)対策に関する協定書

福島県（以下「甲」という。）、郡山市（以下「乙」という。）及びいわき市（以下「丙」という。）は公益社団法人福島県獣医師会（以下「丁」という。）と、福島県内において地震、風水害その他災害が発生した場合における被災動物(ペット)対策（以下「対策」という。）に関して、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、大規模な災害が発生した場合に、甲、乙及び丙が動物による人への危害防止や動物の健康及び安全を保持していくために掲げる業務に対する丁の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 本協定において、「被災動物(ペット)」とは、原則として、人が占有している犬及び猫で、大規模な災害により逸走等をし所有者の判明しないものをいう。

（協力の要請）

第3条 甲、乙及び丙は、対策を実施する必要が生じた場合は、丁に協力を要請するものとする。

2 丁は、前項の規定により要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、対策に協力するものとする。

3 第1項の規定による要請は、「災害時における被災動物(ペット)対策の協力要請書」（様式第1号）により行うものとする。

ただし、緊急を要するときは、口頭等で要請し、後日速やかに要請文書を送付するものとする。

（要請事項に対する措置）

第4条 丁は、甲、乙及び丙から前条の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、「被災動物(ペット)対策状況報告書」（様式第2号）により対策の状況を報告するものとする。

ただし、やむを得ない事態が発生した時は、口頭等で報告し、事後、速やかに報告文書を提出するものとする。

2 丁は、対策が極めて困難又は不可能と認める場合又は災害が収束した場合は、甲、乙及び丙と協議して対策を停止することができる。

（動物保護施設等）

第5条 甲、乙及び丙は大規模な災害が発生した場合、必要に応じて被害発生地等に緊急的な動物保護施設を設置するものとする。

2 丁は甲、乙及び丙が所有する動物保護施設や福島県内に設置された避難

所内動物保護施設において協力業務を実施するものとする。

(協力業務)

第6条 甲、乙及び丙が丁に協力を要請する業務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 緊急的な動物保護施設の設置に関する助言等
- (2) 動物保護施設における被災動物の飼養及び管理に関する助言等
- (3) 負傷動物の診療施設への受入
- (4) 負傷動物の診療措置
- (5) 被災動物に関する情報の収集及び提供
- (6) 動物保護活動を行うボランティアに対する助言等
- (7) その他必要な業務

(備蓄)

第7条 甲、乙及び丙並びに丁は、対策に使用する餌、動物用医薬品、その他必要な物品等の備蓄に努めるものとする。

(経費の負担)

第8条 本協定に基づき丁が実施した対策において、必要とする医薬品、機材、餌、その他の物品等の費用の負担は、対策終了後、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

ただし、対策後に当該動物の所有者又は占有者が判明した場合は、原則、その者に負担を求めるものとする。

(損害の措置)

第9条 対策の実施に伴い、甲、乙、丙及び丁の責に帰さない事由により第三者に損害を及ぼしたとき、又は備品等に損害が生じた場合には、その処置について、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

(動物の災害対策の啓発等)

第10条 甲、乙及び丙並びに丁は、平常時から動物の災害対策について、啓発等に努めるものとする。

(守秘義務)

第11条 丁は、対策において知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。

(実施細目)

第12条 この協定の実施に関し、必要な手続きその他の事項は、実施細目で定めることができる。

(協議事項)

第13条 この協定に定めのない事項及びこの協定の実施について疑義が生

じたときは、その都度甲、乙、丙及び丁が協議して決定する。

(有効期間)

第14条 この協定の有効期間は、協定締結から起算して1年間とする。

ただし、この協定の有効期間満了の1か月前までに、甲、乙、丙及び丁いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成29年5月19日

福島県杉妻町2番16号
甲 福島県
福島県知事 内堀 雅雄

福島県郡山市朝日一丁目23番7号
乙 郡山市
郡山市長 品川 萬里

福島県いわき市平字梅本21番地
丙 いわき市
いわき市長 清水 敏男

福島市中町7番17号
丁 公益社団法人福島県獣医師会
会長 浦山 良雄

(様式第1号)

平成 年 月 日

災害時における被災動物(ペット)対策の協力要請書

公益社団法人福島県獣医師会長 様

〇〇〇〇〇〇〇〇

災害時における被災動物(ペット)対策に関する協定書第3条第1項の規定に基づき、次のとおり協力を要請します。

要 請 理 由	
要 請 事 項	<input type="checkbox"/> 緊急的な動物保護施設の設置に関する助言等 <input type="checkbox"/> 動物保護施設における被災動物の飼養及び管理に関する助言等 <input type="checkbox"/> 負傷動物の診療施設への受入 <input type="checkbox"/> 負傷動物の診療措置 <input type="checkbox"/> 被災動物に関する情報の収集及び提供 <input type="checkbox"/> 動物保護活動を行うボランティアに対する助言等 <input type="checkbox"/> その他必要な業務 〔 内容 : 〕
実 施 場 所	
実 施 期 日 ・ 期 間	期 日 : 平成 年 月 日 期 間 : 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
備 考	

(様式第 2 号)

平成 年 月 日

被災動物(ペット)対策状況報告書

〇〇〇〇〇〇

住 所
名称及び代表者名

災害時における被災動物(ペット)対策に関する協定書第 4 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

活動年月日	活動場所	活動内容	備考

※活動内容が分かる資料を添付してください。